

どしんと コミュニケーション



「菅島採石場」

Vol.126

今からおよそ100年前、大正5年に菅島村と神谷仁三郎という人が採石契約を結んだのが菅島での採石の始まりと言われています。現在の鶴田石材(株)が採石を開始したのは昭和6年のことです。昭和29年には合併により菅島村は鳥羽市の一部となり、鳥羽市もこの採石契約にかかわることになりました。

10年近く前のことですが、菅島町で行われた会合で一人の女性が発言しました。「スカイラインから見ると、私たちのふるさとである菅島は採石場があるため山が切崩され、よその人に、鳥羽には行政があるのかと言われた」それを聞いて市長就任間もない私は大きな衝撃を受けたことを覚えています。それに先立つ平成15年、協

定書が結ばれ、10年後の平成26年には緑化を終了することが決まりました。私は、緑化終了ですから10年で当然採石事業が終わるといいます。決定が、井村市長を中心になされたと受け取っていました。ところがそうではありませんでした。平成23年には菅島町内会が採石事業の継続を決議しましたし、鶴田石材(株)の社長さんも事業の終了などはありえないという認識でした。私の代になって平成26年にはさらに8年延長の協定書を結びましたが、そこに至るまでの2年以上にわたる長い交渉の中で、私は8年延長は認めるがその暁には事業を終了してほしいということを要求しました。しかしこちらからのいろいろな条件は通りませんが、最後までこの要求は呑ん

でもらえませんでした。

そこにはどのようなことがあるのかと言いますと、合併の折に菅島村から鳥羽市に名義変更された土地、すなわち現在採石が行われている土地に所有権の問題が存在するということなのです。広大なこの土地は鳥羽市名義になつていますが実際は429番地67だけが自他ともに認める鳥羽市の所有地です。そのほかの土地は菅島町が管理をしている状態です。昔からの入会権の問題があることや、菅島町と鶴田石材(株)との土石売買の際、鳥羽市名義の土地であるにもかかわらず長年にわたつて市が認めてきたことなどから、所有権の帰属については市のほうが不利という解釈が有力になっていきます。

鳥羽市の環境や観光のことを考えて、断固、採石に反対すべきという意見が多数あることは認識していますが、一方で産業、雇用に対する思い、反対行動に要する時間やエネルギー、そして不透明な結果を思案するとき慎重にならざるを得なかったというのが歴代鳥羽市政であったと思います。



Vol.153

自分の心を見つめる

「其れ恕か。己の欲せざる所、人に施すこと勿れ」(中国の思想家・孔子の言葉)

人間の一番大切なことは怒(思いやり)であり、自分が望まないことは、人に対してやってはならないと、人として生きていく上で大切な考え方が述べられています。捉え方としては、してはならない、こうすべきであるという倫理を述べており、日本人が大切にしてきたあるべき姿観が表現されています。でも少し考えてみると、やってはいけないことが中心になっているようで、マイナスイメージが感じられます。こんなトイレのメッセージを比べてみてください。

- ①きれいにお使いください。
- ②きれいにお使いいただきありがとうございます。

利用者の受け止め方はずいぶん違うと思います。②のありがとう(ご)いますからは「信頼、感謝されている」という自己肯定感が利用者に生まれ、きれいに使おうという行動につながるように感じます。こんなことをしてもらって嬉しかった、ありがたかった、だから自分もこうしたいという自らの体験を行動で示すことで、自分の心を見つめ直し、相手の心に寄り添う行いができていくのではないのでしょうか。

思いやりは、行動に移してはじめて伝わるものだと思います。人と人の思いやりがあふれる社会を作るために、受け止める側の立場に立った考え方ができるように、「してもらってよかったことを人にしていこう」そんな行動を起こしていきたいと思います。思いやりという人権意識も、考え方の在り方だけでなく、具体的行動を通して広がっていく世の中にしていきたいと思います。「子どもは親の言うようには育たない、親のするようには育つ」大切な言葉です。